## 七日市場の歴史(第一回)

曽根原 孝和

## 村の東の玄関口七日市場

いと思います。 れから七日市場を探っ てい くために、 第一回 は 七日市場の概観をしてお

部地区に接し、梓川を渡ると松本市という、村の東の玄関口です。 傾斜しています。 西に長い地形です。標高は六一〇片から五九〇片ほどにあり、 七日市 場は、三郷村 そして、南は梓川村の横沢、氷室地区に、東は豊科 この東南 端 に位 置 Ĺ 百ぱ 東西約 西から東にやや 百パル 町  $\mathcal{O}$ 真 で東 々

歩余、 石余、 の長尾組に属しました。寛文三年の検地帳によれば、戸数三〇戸、 七日市場村は寛文三年(一六六三)に二木村から分村して成立し、 耕地面積は四十三町三反歩余であります。耕地のうち田は三十四町九反 畑は八町三反余で、水田が約八○%を占める土地です。 村高五二二 松本藩

そのことから七日市場村となったのです。 倉・室町時代)には住吉庄十八郷の一つ二木郷に属し、庄園市場がありました。 村の成立以前は、二木村の村人として人々が住んでいました。また、 中世

た。 生活していました。 1。村の中には五人組が組織されていて、近世(江戸時代)の村の政治は、庄屋、 村人は農業に励み、助け合い組頭、長百姓を中心に進めら ながら れまし

た。その後、元禄元年(一六九三)に分社し、 に建立されています。比較的早い時期に分社しており、 神社は、村が成立したころは二木村、 いの大きかったことが感じられます。 一日市場村と一緒にある 現本殿は安永九年 (一七八〇) 村民 の氏 神様に寄せる 諏訪神社 で

りました。 年(一八六九)の戸数は百戸、人口は四七五人でした。 のことは区民の集会によって決められ、実行されていきました。 廃藩置県後、 新しい制度により、 明治七年には一日市場・二木 耕地総代や氏子総代、 子総代、堰総代等が置かれ、地区・及木・中萱と一緒に明盛村にな なお、 明治二

するなど活躍して 昭和になっては、青年会が図書館の運営を行 います。 V, 六年には生活 一改善の 没提言を

てきました。 てきました。近年は、五十年から数年は、 二十九年の三郷村成立後も、 コミュニティーセンターを活かした活動も活発になっごみ焼却施設設置にかかわる課題を、区民の力で解決 地区の自治が進められ発展してきました。 7

成十六年三月 日 現在、 戸数は五四一 戸、 人口は一六六六人です。

# 七日市場の歴史(第二回)

曽根原 孝和

### 地字名にみる七日市場

に少し推測してみます。 し地字名が、 七日市場の古代や中世を示す遺跡や遺物等は出土していません。しか 寛文三年 (一六六三)の検地帳にありますので、 それを手がかり

倉にもあり、 「牧」の入口の意味で、 古代の交通 梓川村の小室・北条・大久保には「馬ノ口」があります。 「馬口」の地字が藤ノ木の南部にあります。 西牧の牧場との関係が考えられます。 「馬口」 は山麓 馬 Ц 0 は小

要な交通路が通っていたことが考えられます。 のことから、 さらには、 古代から中世にかけて、七日市場の南部の地には、 豊科町の上飯田に「馬ノ口」、中飯田には「馬尻」があります。 東西に走る重

たようです。 にあります。 中世の交通 自然石の石は墓地内にあり、 「立石」の地字が、千国道が通る中村の観音原の手前の墓地周 ここの石は墓を示す意味で立てら れ 辺

ある道しるべで、七日市場の中央を通る千国道につながり、 路であったことを示しています。 る道しるべで、七日市場の中央を通る千国道につながり、この道が中世の要「立石」の地字は、豊科町の上鳥羽にもあります。ここの石は道の分岐点に

ます。「野々宮」は「神ノ木」に降りた神を祀る里宮の意味であろうといわれて には斎宮の意味もあるともいわれています。 います。農耕の神を里宮で祀る自然崇拝からとも考えられます。また、 自然崇拝か 「野々宮」「神ノ木」の地字が諏訪神社の周りに広く分布 して 野々

る地字があります があります。「中ノ木戸」には、「伽藍田」「行人」「経塚」等寺院・仏事に関係す **寺院も** 中村に「本屋敷」、西ノ木戸に「治右衛門屋敷」等有力者を示す地字

関する地字が、東村から上真々部・中ノ木戸にみえます。 の市場があった地域ではないかと推測されるところです。 市場も 豊科町からの千国道にも近く、中世初期には水田の開発もみえず、 「かぢか町」「まちばり」「かぢ田」「篭田」「油田」等、 開発もみえず、住吉庄この近辺は長尾道が通 商人や交易に

地字も何か所かみえます。 「与八田」「長作田」「清三郎田」「徳善田」 等土地  $\mathcal{O}$ 開発者を示す

までさかのぼることができると考えられます。 このように地字名が、 検地帳で確認できますの で、 七 日市場  $\mathcal{O}$ 開 発 は、 中世

# 日市場の歴史(第三回)

曽根原

## 堰による七日市場の開発

くの枝堰が分かれています。 七日市場を流れる堰には、 及木堰、 中萱堰の四つの幹になる用水路が流れ、 七日市場の歴史が伝わっています。西から横 それぞれの 堰から多 沢堰、

ていたことから、長徳年間(九九五~九九八) 氷室堰と小梨沢です。 **横沢堰から** 横沢堰は、梓川村北大妻の俗称一本松地籍で取水し、主要枝堰 開削の時期は、 末流が一日市場の長徳寺の寺用水とな と推定されています。 0 は

西部の開発をしています。 かれた枝堰で、南から宮堰・とっこ田堰・やぶ田堰・よもぎ田堰等で七日市場の七日市場へは本流が横沢の薬師堂付近で分れた枝堰の末流と、小梨沢から分

時代の荘園領主や二木郷の領主二木氏、さらには在地の村人の力が大きか 代は不明ですが、鎌倉時代から南北朝時代ころと推定されています。開削 と思われます 庄野堰から 0 庄野堰は、 梓川村の俗称一本松のやや南方から取水し、 開発年 った には

衛堰・半之田堰・宮沢堰・車屋堰・弥五左衛門堰等が開かれ、庄野堰がつくられ、横沢堰水系の堰の水量補給とともに、 が開発されま いした。 かれ、 れ、七日市場の東部新たに南から定兵

六) 以前に開削されています。氷室の俗称大柳水神地点から庄野堰より分派し、 七日市場、 れます。堰下 心ですが、庄野堰では水量の不十分な七日市場の北東部の開発を進めたと思 及木堰から 一日市場を通過して及木に入ります。 の大下堰・けらっぽ堰・どぶ田堰が枝堰です。 及木堰は『長尾組御用留日記』によりますと、 この堰は及木集落の開発が中 延宝四 年 - (一六七 わ

灌漑にも利用されています。 ました。 中萱堰から 七日市場を通ることから、 中萱堰は、 ことから、堰の東側で真々部の呑堰までの七日市場の明暦三年(一六五七)中萱への導水が目的で開削され

から中萱堰代として五石二斗余、 なお、正徳元年 (一七一一)  $\mathcal{O}$ 及木村から及木堰代として二斗五升余を得て 『御分地高辻帳』には、 七日市場村は中萱村



現庄野堰と旧庄野堰跡

## 七日市場の歴史(第四回

曽根原 孝和

### 村の成立時ころのすがた

その 高は五二二石八斗三合です。 は八町三反七畝六歩で水田が約八○㍍を占めています。 水 いころの村 田率は約八〇智 のようすを検地帳でみますと、 七日 市場村は、 耕作 面積のうち、田は三四町九反九畝二一歩、 寛文三年 耕作面積は四三町三反二七歩、 (一六六三) に成立しました。 畑石

えられます。 傾斜地で、幹線水路から枝堰を引き、 水田が多いのは、 水の便に恵まれていることがあげられると思います。 横沢堰や庄野堰、 さらには、及木堰や中萱堰 開田がしやすかったからではない 次い で地形的にも微 の上流 いかと考 に位置

石で最も高く、 石で最も高く、斗代は地味と水掛りの善し悪しなどで決められたといわれてい五五石の斗代は村内では中ぐらいの位置にあります。長尾村・野沢村は一・七 ることが分かります。 決め、上・中・下・下々の四等級に分けられていますが、七日市場の上田一 良質田が多い 田と畑とも、 一反歩からの米の収穫量によって斗代(石 1盛)を .

七〇��を占め、 七日市場の上田は約三〇紅、 良質の田が多かったといえます。 中田は約四〇對で、 全体的に は上田と中田 で 約

一町歩前後が多い土地所有 村人の土地所 一町歩前後が多い土地所有 村人の土地所 付については、四町六反余、町六反余というました。全体的には五反~九反歩台が十三人ました。全体的には五反~九反歩台が十三人ました。全体的には五反~九反歩台が十三人ました。全体的には五反~九反歩台が十三人ました。

三〇戸と記したのは、 とし は、 寛文三年は四〇戸です。 上畑一反歩分(七斗) のは三〇戸、ないものは一〇戸です。 戸数は四〇戸 て免除されるもので、本百姓 年貢の運搬や川除普請などの課役の代償 検地帳から戸数をみますと 屋敷免の でした。以前に 内、屋敷免のあるも ある家の数で 一戸あたり 屋敷免 戸数は

表	寛文3年検地帳より										
	種別	面積 (反)	石高(石)	斗代 (石)							
田方	上田	109.000	168.950	1.55							
	中田	139.803	188.743	1.35							
	下田	94. 112	108. 261	1. 15							
	下々田	7.006	5. 967	0.85							
	計	349. 921	471.921								
畑方	上畑	43.024	30. 156	0.7							
	中畑	21.621	10.835	0.5							
	下畑	7. 403	2. 223	0.3							
	下々畑	0.527	0.059	0.1							
	屋敷	10.921	7.679	0.7							
	計	83. 706	50.952								
	合計	433. 627	522.873								

# 七日市場の歴史(第五回)

曽根原 孝和

### 七日市場と林野の関係

料などに用いられました。 建築材に、 薪は燃料に、 江戸時代、 木の葉は刈敷として田の肥料に、 農民にとって林野は貴重な資源でありました。木材は さらに草は牛馬の飼

ぜたりして使用しました。 敷を刈取る林野は、大切な場所でした。刈敷を田畑にすき込んで肥料にしたり、 馬を飼っている農家では、まぐさや藁などを踏ませた堆肥、 とくに、れんげ草が普及する幕末ころまでは、田肥しにする草や小枝など刈 馬肥しを刈敷と混

要としたといわれています。 したが、 としたといわれています。七日市場では、田畑周辺に少しは刈敷場がありま刈敷は、田んぼ一反歩のためには、一町歩から一・五町歩の広さの林野を必 平地に広い山林や原野がほとんどなく苦労しました。

どを活用していました。「入会」には山と原がありましたが、 小倉北山と南黒沢山です。 「入会」の活用 そこで、 七日市場村では他の村と共同で利用する「入会」な 七日市場の入会山

入会論争のとき、 や屋萱は認められていません。 小倉北山は、楡・及木・住吉・小田多井・真々部・二木・中萱と一緒でした しかし、享保十年(一七二五)には、 村によって内容は違っていました。七日市場は、元禄七年(一六九四)の 「草場、 刈敷場なきにつき、草刈敷、 刈敷、 夏草が認められましたが、 屋萱もよい」とされまし

どと一緒でした。七日市場は、はじめは薪取りだけ認められ、 るようになりました。 南黒沢山は、上野組の小室・下角影・北大妻・横沢 い・氷室、 成相組 後に ĮΙΚ 敷も取 れ な

月の田ごしらえ前二〇日から二五日の内、夏草は秋の彼岸前三〇日から三五日 打ちそろって、 **倉村・小室)が期日・期間を決め、その指示によりました。** の内となっていたようです。 「山の口」明け 入会山に入っていったのです。 これらの入会山もいつでも利用はできませんでした。 この 「山の口」明け の日には、 おおよそ刈敷は五 人々は朝早くか

春冬三日間落ち葉や下草刈りが認められていました。普段の小倉御林は取締り 七日市場では、 松の木を伐った者は、 松本藩の小倉御林 上野原 (長尾原) (東西約一・八きだ、 村方も入会から除かれるほどでした。 芝や夏草を取っていました。 南北約二・○書は)では、

# 七日市場の歴史(第六回)

曽根原 孝和

#### 路傍にたつ石仏①

くく 江戸時代の人々は、 つか の石仏がみられますので、 石仏を辻や三差路に建て祀ってきました。 主なものを記します。 七日市場にも

体握手像は寛政十二年、 れました。 は寛政十一年 (一七九九)、七日市場藤ノ木の双体握手像は寛政十年、四基の道祖神が建立されています。長尾藤ノ木馬口の双 西木戸の双体合掌像は文化二年(一八〇五) の双体握手像 に建て 中村 の双

豊穣・旅の安全を守る神様として村人に親しまれ信仰されてきました。 ところに特色があります。 が建立したと彫りこまれ、 ているところは、 江戸時代に祭りがどのように行われていたかは不明です。 作物が豊に実ることや、 道祖神は外からの悪霊や災禍を防ぐ「賽の神」、 藤ノ木馬口だけです。 安全に生活できることを切に願っていたことでしょう。 今も両地区の子どもたちが、 ここの道祖神には、藤ノ木村と横沢村 さらには縁結び 一緒で祭りをしている また、現在も行われ ・子宝・五穀 人々は

二年 仰の仕方は時代とともに変わってきていますが、 が分かります。人々は講をつくって豊作や福運などを祈ってきたようです。 庚申塔 が行 (一七一二) 建立とありますから、 われ、 宮村の阿弥陀堂跡に庚申塔の六臂合掌青面金剛像があ 三か所では中止されています。 早くから庚申信仰が行われていたこと 七日市場では今も七か所で講 ります。正徳

馬口に、 の文化二年 (一八〇五)、 馬頭観世音 像一○体、 5、馬頭鼰世寄と、『ううでしょ』 一年(一八○五)、中村の天保十三年(一八四二)です。 一年(一八○五)、中村の天保十三年(一八四二)です。 一〇体、文字碑一五体の群集地があります。建立の古いものは、西木戸像二体は七日市場藤ノ木に建てられています。堰下の共有墓地の隣に像二体は七日市場藤ノ木に建てられています。堰下の共有墓地の隣に

路傍の馬頭観世音は、 人々は、馬頭観世音を、 馬を家族と同じように大事にしてきた先人の心を伝えて 馬の守護神として信仰し、親しんできたのです。今、

くれています。



藤ノ木馬口の道祖神

# 七日市場の歴史(第七回)

曽根原 孝和

#### 石仏に祈る心②

ります。 建てられた念仏供養塔と、 供養塔には、 念仏講などの口承念仏による修行や心願 諸国・諸地方の霊場や札所などを廻った記念碑があ の達成記念

があります。 部供養は、銘文から了善が天下泰平・国家安全を祈って写経した大乗妙典を、 観音堂跡 した記念碑と分かります。  $\widehat{\mathcal{O}}$ 別和二年 の観音原の安永七年(一七七八)建立の奉納大乗妙典六十六二年(一七六五)建立の地蔵菩薩には、念仏講中という銘文

塔に、女人講中とあります。 (一七一五) 建立の観音講供養は同行五〇人とあります。 廻国供養塔もあります。 西木戸の観音原には、文化二年(一八〇五)建立の南無阿弥陀仏の六字名号 南無大悲願 (建立不明) は同行一〇人、 元文二年(一七三七) 正徳五年

ことを伝えています。 供養塔は、 江戸時代に人々が仲間とともに念仏を唱えたり、 巡礼したりした

ります。 と書かれています。 十年(一八三九)です。塔は道祖神などよりも高く、 二十三夜塔
二十三夜塔は、藤ノ木・中村観音原・西木戸観音原の三か所にあ 建立は、それぞれ明治三年 (一八七〇)・嘉永五年 力強い字で二十三夜 (一八五二)・天保

飲食、 事をした講の仲間が建てた石の供養塔です。月待の夜は、月が出るまで観行 二十三夜塔は、 会話をしながら待ち、 月待の行事の供養や祭祀の 月が昇ると各自が願掛けをしたようです。 しるしとして建てられ の行 B

たのです。そして、満ち欠けの現象は、月への「畏敬」の念となって、 欠けを繰り返すので、 せる信仰につながったのです。 々にとって、 月は太陽とともにもっとも身近な天体として親しまれ、 新月・満月・十三夜などと人々の生活の中にも入ってい 月に寄 満ち

場になってい 伸長や多様な民間信仰が広まってきたことも分かります。 時代が下るに連れて、 ったようです。塔の建立が幕末から明治ですから、 熱心に祈るというよりも、 女性 の仲間 庶民 の楽しみ の経済



中村の二十三夜(塔)

# 七日市場の歴史(第八回)

曽根原 孝和

#### 諏訪神社について①

平安後期の武将の新羅三郎の三神です。 元禄五年に分社 七日市場の諏訪神社は、 区の南方、 :和源氏の氏神の誉田別氷室との境近くに鎮座

二木や一日市場といっしょに祭礼を行っていましたが、 寛文三年(一六六三)に分村した当時は、二木村の三柱神社の氏子として、 独立したのです。

新宮社建替、 されています (「古老翁物□全」)。なお、 示す棟札があります。 分社の時期については、「元禄五年(一六九二)分社、安永九年(一七八○) 大工福島宿善吉・吉右衛門、 本殿には、安永九年に建立したことを 御遷宮神主二木村西川筑後守」と記

本殿が、 梁や木鼻および頭貫の上に置かれ、 治十一年 (一八七八)、 十八世紀後期の建築の特徴を示し、 いが大きかったことや、 い、御遷宮をしてきています。 竜です。 間社流造の社殿 分村 棟札などによると、 また、 してから比較的早い時期に建立されたのは、 向拝には、 本殿は、間口約一・五灯の一間社流造の社殿です。 明治三十二年 神社を心のよりどころときたことによると思います。 天保四年 立体的な獏の木鼻がついています。 主題は母屋の正面が波・鶴、 村の有形文化財になっています。彫刻は、 (一八九九) などに屋根の葺き替えなどを (一八三三)、 安政三年 村人が氏神に寄せる (一八五五)、 側面が波・兎・ このような 造 りは

の三分の一であり、 銘から元治元年 入母屋造の拝殿 (一八六四) 拝殿は間口六間、 内部がかなり横に細長い の建築であることが分かります。 奥行き二間の入母屋造の桟瓦葺きです。 のが特色です。 奥行きが間



# 七日市場の歴史(第九回)

曽根原 孝和

#### 諏訪神社について②

「神ノ木」などの古代・中世の自然崇拝を示す地字があります。 信仰の地に建立 地区の南部ですが、 元禄五年(一六九二)諏訪神社が三柱神社から分社独立した 東西ではほぼ真ん中です。 この周辺には、 「野々宮」

あります。『梓川村誌・歴史編』には、ここに天正七年(一五七九)に諏訪下社 また、神社の南の道続きの氷室地籍には、「下ノ宮」「宮ノ前」などの地字が 神社があったと記されています。

走り、しかも大きく北西に曲がっていきます。大水の時には堤防が切れること でもありましょう。 市場の東北部の農耕地を洪水から守る最適の地に、神社を建てて崇拝したこと も考えられ、 このようなことから、 の南西には横沢堰から分水した宮堰が流れています。神社の西には庄野堰が 神社の森は水害除けの役割を果たしたことも推測されます。七日 この辺は森林が広がっていたことも考えられ

ごしました。 が図られ、心がそろうときでした。家庭では親戚を呼び、 つでありました。 でありました。準備に手間や暇が掛かりますが、それだけに村人同士の交流祭日は交流・出入の場が村人にとって祭日は、村を挙げての楽しみの行事の一 い日としていました。 なお、村でも祭りの日は、「遊び日」として、公然と仕事を休ん にぎやかに楽しく過 で

若者が力を示す働きの場であり、時にはけんかの場にもなったと思われます。 岡村の庄屋が中に入って収めたとあります。若者は、祭りには「若キ連」とし 市場村の若者が宮地を荒らした仕返し」として、大勢来て灯籠などを壊し、 上申済口一札之事」(等々力滋家文書)によりますと、氷室村の若者が、「七日 て参加をしたと思いますが、 祭りには出入(けんか)がありました。文政十一年(一八二八)の 史料がなくてはっきりはしません。ただ、

村続きであり日常の交流も多くありますが、 祭りなどには出入が



# 七日市場の歴史(第十回)

曽根原 孝和

#### 諏訪神社について③

塗りで、 もいわれ、三郷の有形文化財(屋台)に指定されています。舞台は、全体に漆「昼の舞台」の前方には唐破風がついており、県内にこの形式の舞台はないと 二つの舞台 神社の宝物としては、 「昼の舞台」と「夜の舞台」

部には木蓮・小鳥など、 は台に竜、 波・兎、 ・小鳥など、庇のもち送りには大和松・鶴などがあります。一階の手すり回りには、波・亀・仙人・おおばこなど、唐碑 波・千鳥、 屋根の懸魚には飛竜、 琴高仙人の彫刻がありま 唐破風の内 二階に

市場に諏訪の流れを伝える宮彫刻の名手がいたことです。徳寺の本堂を再建したとあります。生没の年月日ははっきりしませんが、七日別の史料には、奥之丞は安政二年(一八五六)の一日市場の大火で消失した長 斎について伽藍彫刻の技術を学び、 れつき豪放な気性で、村役人の職にあり、技芸を好んでいた。諏訪の名工の卓います。「まいまい隠居のこと」(細田亥八郎『三郷文化』三七号)には、「生ま 作者は松尾奥之丞 舞台の作者は、地元の立川流の松尾奥之丞武啓といわれて 優れた技を身につけていた」 とあります。

ら一定の経費を受けることになりました(新撰幣帛供進社)。 すめられ、明治四十一年(一九〇八)には、地方の神社は社格に応じて町村社務所などの建設 明治の末年頃になると、国の方針で小さな神社の合祀が かす

の整備により、 の建設を 七日市場では大正五年(一九一六)の社務所・廻廊と翌六年の神庫 しています。このとき、 **並刀比羅社を現在の位置に移しました。これら拝殿と鳥居のほぼ中間にあった額殿を取り除** (宝蔵庫)



# 七日市場の歴史(第十一回)

曽根原 孝和

## 幕末ころの農家のようす①

います。米のほかには菜種大麦・小麦などが多く作られています。菜種は灯明米系かと思われます。もち米は、晩稲が多く、収穫の終わりころに取り入れて\*\*\*。 さらい・越後・白川など、 ら十一月です)。等々力家の米の収穫量は、五斗入り一三〇俵でした。品種は、九月九日から刈り始め十月十日まで、およそ一か月行っています(今の十月か力滋家文書)には、米の収穫のようすが克明に記録されています。稲刈りは、 用にしたものと思われます。 稲刈りは<br />
一か月ほど 嘉永五年 (一八五六) の 今の白米種で、もち米は、赤餅やかすげ餅などで、赤 「年内出入農業日記覚書」(等々

した。また、各家では外に便所を独立して造り、尿肥の保存や利用をしていまわれていました。刈敷は、七日市場では小倉北山や南黒沢山などから得ていま肥料は刈敷や堆肥 当時の肥料としては、刈敷や馬屋肥をもとにした堆肥が使肥料は刈敷や堆肥 当時の肥料としては、刈敷や馬屋肥をもとにした堆肥が使

郊でありました。 石灰の使用も に石灰使用は解禁されています。めに使用し続け、藩も黙認してきていたようです。なお、元治元年(一八六四)した。藩では文化八年に石灰の禁止令を出しましたが、村人は生産をあげるた うめ草 (蓮華草)」の栽培が行われるようになり、 安永年間(一七七二~八一)の末年ころから、水田に「じょ当時、刈敷を早く腐らせ、酸性土壌を中和させるには石灰が有 いっそう石灰使用も流行 しま

多く 録されています。 水車で米挽き 扱っていたことが分かります。数量ともに二倍ほどと多いです。 京、 - こ平均三回ほどですが、十一月と十二月は、回嘉永三年の等々力家の日記には、水車での米挽きのようすも記です。 |倍ほどと多いです。全数量は二〇〇俵を超え、他家のもの米挽きは、月に平均三回ほどですが、十一月と十二月は、

っています。をしていました。 なお 水車は寛政十一年(一七九九)、 その後、 軒数は増加し、 、明治六年(一八七三)七日市場には五台あり、 には九軒にな



#### 日市場の歴史(第十二 回

曽根原

### 幕末の農家のようす②

入れをみますと、 等々力家の嘉永三年 (一八五〇) の 村内はじめ近隣の村とつながって三年 (一八五〇) の「年内出入農業

購入されています。さらに、富山薬代とあり、当時は富山から薬売りが来ていす。松本の町からは、油をはじめ皿や膳、盆・小刀など、より専門的な品物がは酒の購入が多いです。八丈切・蚕種・薬師代などやや専門的な品物は、近隣の地での、選・下長尾・立田村などから購入しています。
村内からは、綿打ちや機織り、田の仕事の支払いなど身近なものです。一日

たことが分かります。

商品の内容は、一般的に酒・茶・塩・荒物などです。小麦菓子や豆腐などが販ように七軒の店商があったことが分かります。店数は一日市場の九軒に次ぎ、きりしません。ただ、寛政十年(一七九八)の山口家文書から、下の表にある 店商は数軒存在か 配女・ミン・・・ 嘉永三年ころ、七日市場に何軒の店商 みせあきない ら、下の表にあるがあったかははっ

年代		店主	品物							
天明1	(1784)	清右衛門	酒	茶	塩	荒集	勿			
寛政元	(1789)	太蔵	酒	茶	元統	<u> </u>	蒀	木綿切	荒物	
寛政4	(1792)	藤吉	酒	茶	塩	荒集	勿			
寛政5	(1793)	馬之助	小麦菓子							
ル 牛之助				小麦菓子(年中作間)						
寛政9	(1797)	岩吉	豆腐(12月より)							
	11	常蔵	豆腐	舌 (君	<b>事秋の</b>	中任	乍間	引)		

# 日市場の歴史(第十三回)

曽根原

## 幕末ころの農家のようす③

#### 文政四年の倹約定め

政四年(一八二一)の 村定めや倹約定めなどは、他の地区にもありますが、文政末ころから天保四年(一八二一)の「倹約定之事」の史料を見せていただきました。 今年二月の 「七日市場の歩み展」を準備しているとき、 中野弘平さんから文

活を考えてみたいと思います。ころです。今回は、文政四年の七日市場村のものですので、 そこから村人の生  $\mathcal{O}$ 

- 一 不幸のときは、組合と庚申仲間だけにする。村の人は、恭一 祝儀や仏事の振舞いは、一汁一菜にすること。 定めは、十一条からなり、一枚のやや長い紙に記されています。十一条からなる定め 舞いをすること。 葬儀の場へ
- 村人が呼び合って集まることは、一切やらないこと。

めも決めています。 祝儀や仏事の宴の仕方をはじめ、ひな祭りや端午の節句・七夕祭りのとり止一(五節句(ひな祭り・端午・七夕など)や月見などは一切やらないこと。

親類客のときは、雑穀を五分の割合にすること。お小昼は止める」とあります。 女ともに着用してはいけない」としています。食事に関しては、「職人の食事や婦杯はよい」と、祝儀の夫婦杯だけを認めています。衣服については、「絹は男また、「何事によらず、酒は一切用いてはいけない。ただし、祝儀のときの夫 女ともに着用してはいけない」としています。 日だけは休日としています。最後には、「正月の遊び日は 「正月の遊び日は三日に限り、 四日よりは家業をいたすこと」と三

#### 大干ば つの影響か

が 日

としたことがうかがえます。八月に出されていますので、 景を推察すると、 会推察すると、この年は八月まで雨がなく、大干ばつでありました。 定めこのように、自分たちの生活を、細かく厳しい内容で決めているのです。 厳しい 内容をつくり、 困難な時期を乗り越えよう 定めも



#### 日市場の歴史(第十 四 回

曽根原

#### 幕末ころの寺子屋

き方なども学んでいます。そして、だんだん一般庶民の子どもも学ぶようにな四、四四)の開塾の多いころからは、漢学や詩歌、さらには礼法や人としての生は寛政(一八〇〇)以前に三塾がありました。文化・文政・天保年間(一八〇 ってきています。 寺子屋の教育 村役人層の子どもが、師匠の家で学んだのが寺子屋の始まりです。 幕末ころ、産業の進展に伴い必要となった「読み・書き・ 三郷で

貧者は一三、 学習年限は、野沢の務台伴語の温知堂の記録には、「およそ七、 四歳、 富者は一六、 七歳にて退学」とあります。 八歳で入門し、

寺子屋師匠は三郷関係では六十二人がおり、そのうち七日市場

南金六助 安政(不 中野十郎治 文化十年 関係では次の四人です。 安政(不明) 文化十年から安政二年 小山田堅固中野市次郎 慶応三年から明治五年安政三年から慶応三年

顕彰し、 み深い人柄であったと伝えています。三年間に教えた子どもは数百人とあります。書を好み、和歌や文学に優れり、代々庄屋をつとめ、十郎治のとき庄屋と寺子屋の師匠を兼ねました。 り、代々庄屋をつとり、上下台)・・・・・・は十郎治、号を宇蕙といい六八歳で亡くなっています。 中野氏親子 筆塚を西木戸の観音原に建てました。それによると、 中野十郎治については、 文久三年 (一八六三)、 祖先は梓川氷室より移 和歌や文学に優れ、 名を是與、 門人たちが師を 四十 通称

間、 ほとんど分か の人々を感化したのです。 人々を感化したのです。ただ、子孫が他郷に移り、遺品遺異、書き物や文字が生活にとって大事なものとなった幕末に、中野市次郎は十郎治の子息で、庄屋を兼ねました。中野親子 りません。 中野親子は、 遺品遺墨をはじめ詳細が 村人を教え多く 二代五三年

ちを教えたといわれています。 にあります。 慶応三年(一 小山田堅固 こいわれています。慶応四年の生徒数は四三名で、墓碑は八六七)には七日市場と一日市場の境に学問所を建て、 小山田堅固は、江戸の武家のおやまだけんご 出で、中野氏の勧めで来住しました。 墓碑は蓮台墓地 子どもた



# 七日市場の歴史(第十五回

曽根原 孝和

#### 明治の七日市場①

連合して行政事務を行いました。明治二十二年四月、市制町村制の施行により、の後、明治七年に五か村はそのまま明盛村になり、明治十八年からは、温村に の後、明治七年に五か村はそのまま月盛すこより、門子・日市場・二木・及木・中萱村の五か村は合併して第六十五区となりました。そ日市場・二木・及木・中萱村の五か村は合併して第六十五区となり七日市場・一 明盛村は一村として行政を行うようになりました。 廃藩置県後の明治五年(一八七二)、戸籍法により七日市場・一

力与八 村づくりに努めています。 戸長・村長に三人が (七年九月~八年五月)、続いて中野闡(八年五月、十年四月)が就任し、・村長に三人が 明治七年、役場が一日市場に置かれたとき、戸長には等々

二年の村会議員の選挙後、一二人の議員により初代村長に布山与三衛(二十二明治十二年には村会が設けられ、予算や決算の決議もされました。明治二十 年五月~二十八年十月)が選ばれ、 村づくりを進めています。

の増加と推測されます。 文三年(一六六三)の四〇戸に比べると約二・五倍の家数で、人足馬数二九頭となっています。明治二十二年は、家数九十九戸で、 二・五倍になった家数 明治二年の七日市場村の家数は百戸、人口は四七五人、 人口もそのくらい 明治初期は寛

支出は一七一円九四銭三厘七毛です。その内事を決め、経費は区民が出し合っています。 域での生活が行われてきました。新しい村落の仕組みで、七日市 持管理が第一と考えられていたことが分かります。 です。庄野堰・横沢堰・及木堰・中萱堰の堰費と堰改修費です。 七日市場村は、明盛村の成立後は、 区には惣代が三人置かれ、 中萱堰の堰費と堰改修費です。当時は堰の維す。その内の約八六粁の一四八円余は堰関係ています。明治十八年の支出をみますと、総区には惣代が三人置かれ、集会を開いて約束が村は、明盛村の成立後は、一つの区として地

費としては、 その他には祭典費・山林費・橋梁費・小倉山道人足代などがあります。 宮本紙・炭・ろうそくなどがあり当時の生活がうかがえます。

費用の負担につい 各戸より集金 ては、 しています。 総支出を田の反別割り、 地価割り、 戸数割りで決め

